

Ref. No. 2016V32(B)

評価日：平成 28 年 11 月 15 日～11 月 16 日

運輸安全マネジメント評価報告書（第 1 回）

事業者名称： 高知西南交通株式会社	評価実施場所： 高知県四万十市佐岡 434 番地 1
代表者氏名： 代表取締役社長 亀川 代平	評価チームリーダー： 運輸安全調査官 [REDACTED]

総評：（詳細項目は別添参照）

御社における安全管理体制の維持・向上に関する取組みについては、経営トップをはじめ社員が一丸となって安全の確保に取り組んでおり、以下に掲げる項目については、見直し・改善がなされており、評価します。

- ① 経営トップが自社の安全管理体制の課題を踏まえ、その改善を図るために自らリーダーシップを発揮して安全管理体制の充実・強化に努めていること
- ② 自社の事業形態の特性を踏まえ、本社・現場間の双方向で風通しの良い職場環境が構築されていること
- ③ 自社の安全に関する取組みの適合性だけでなく、PDCA サイクルの観点に基づく有効性にも着目した効果的な内部監査が実施されていること

一方、安全文化のさらなる醸成を図り、安全性を段階的に向上させるためには安全管理体制の継続的な改善及び不断の取組みが不可欠であることから、引き続き、経営トップが主体的にかつ積極的に関与して頂くとともに、以下に掲げる項目について、さらなる取組みを講じることについて、ご検討下さい。

- ① 安全重点施策を策定する際には、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」の趣旨等を踏まえ、目標を達成するための具体的な取組計画（「だれが」「いつ」「どのような期間で」「どこまで取り組めば達成できたかを判断する基準」等を定めたもの）を策定し、定期的に進捗・達成状況を把握すること
- ② 事故情報等の収集・活用に関する取組みについては、これまで蓄積してきた情報を基に分類・整理・分析し、乗務員のヒューマンエラーの背後にある要因等に着目した再発防止対策を講じるとともに、講じた対策については、効果を振り返る仕組みを構築し、安全目標の達成に向けた取組みの充実・強化を図ること
- ③ マネジメントレビューを実施する際は、内部監査の結果等の情報をインプット情報に加えて多角的な検証を行い、それらを次年度の安全重点施策の安全目標や取組計画、教育・訓練計画、投資計画等に反映させるなど、効果的なマネジメントレビューを実施すること

署名：評価チームリーダー（運輸安全調査官）
[REDACTED]備
考